【目次】監査結果に対する措置状況（令和7年度-第１期-定期監査・出資団体監査）

No. 〈年度-監査種別-期- 事務/工事-通し番号〉					公表日	報告書	対象局区等	対象課	結果区分	件名	措置状況	通知日
年度	種別	期	事/工	番号								
R7	財務監査	第1期	事務	1	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．3	教育委員会	福岡女子高等学校	指摘	以前の監査で改善を要するとされた複数の事務処理誤りについて改善が見られなかったもの	措置済	R8.8.25
R7	財務監査	第1期	工事	1	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．3	道路下水道局	東部下水道課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの	措置済	R8.8.25
R7	財務監査	第1期	工事	2	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．4	道路下水道局	西部下水道課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの	措置済	R8.8.25
R7	財務監査	第1期	工事	3	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．4	道路下水道局	施設整備課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの	措置済	R8.8.25
R7	財務監査	第1期	工事	4	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．5	教育委員会	教育環境課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの	措置済	R8.8.25
R7	財務監査	第1期	工事	5	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．5	財政局	施設建設課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの	措置済	R8.8.25
R7	出資団体監査	第1期	工事	1	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．20	福岡北九州高速道路公社	総務課	指摘	大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの［重点事項］	措置済	R8.8.25
R7	出資団体監査	第1期	工事	2	R8.2.26（第7214号 別冊2）	P．20	福岡北九州高速道路公社	総務課	指摘	大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの［重点事項］	措置済	R8.8.25

監査結果に対する措置状況（令和7年度-第Ⅰ期-定期監査・出資団体監査）

年度	監査種別			番号	報告書		対象所属		監査の結果		措置の状況・市の見解		通知日
					公表日	ページ	局区等	課	結果区分	内容	措置状況	内容	
R7	財務監査	第Ⅰ期	事務	Ⅰ	（第７２Ⅰ４号 別冊２）R８．２．２６	P．３	教育委員会	福岡女子高等学校	指摘	以前の監査で改善を要するとされた複数の事務処理誤りについて改善が見られなかったもの 　物品管理事務等については、関係法令、事務処理要領等に基づき、適正に行わなければならない。 しかしながら、以前の監査で改善を要するとされた複数の事務処理誤りについて、今回の定期監査においても、次のような同様の誤りが見受けられた。 適正な事務処理を行い、再発防止に努められたい。 ア　物品管理事務において、電磁的記録媒体（ポータブルSSD35台）について、記録媒体管理簿を作成していなかった。 イ　食糧費支出事務において、食糧費支出伺を作成していないものがあった。 ウ　役務費支出事務において、随意契約伺に仕様書を添付しておらず、また、契約金額（税抜）が１万円以上であったが、収入印紙が貼付されていないものがあった。	措置済	アについては、 「機密文書の保護に関するガイドライン」に則り、記録媒体管理簿を作成し、令和８年１月から運用している。 イについては、 今後同様の事案が生じないよう、事務処理手順の再確認及び関係職員への周知を行った。 ウについては、 実査後、速やかに仕様書を随意契約伺に添付し、契約の相手方から割印をいただくとともに、収入印紙のなかった契約書についても、契約の相手方から収入印紙を貼付していただいた。 なお、イ・ウ及び市費に関する支出全般について、 令和８年１月から、「支出命令書作成要領」付属の「支出命令書添付書類一覧」をもとに新たに作成したチェックシートを添付し、担当者と他の職員、更に決裁者の３者でチェックする体制とし、再発防止を図っている。	R8.8.25
R7	財務監査	第Ⅰ期	工事	Ⅰ	（第７２Ⅰ４号 別冊２）R８．２．２６	P．３	道路下水道局	東部下水道課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの ア　採水工、矢板賃料、砂埋戻工他の積算を適正に行うべきもの 　松崎（千早三丁目）地区下水道築造工事［No.１］（契約金額7,558万2,100円） 　本工事は国道３号における無電柱化事業に伴う下水道管の移設工事である。 　薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針」に基づき工事着手　前、工事中及び工事終了後に薬液注入箇所周辺の地下水等の水質を監視するために水質試験を行っているが、その際、水質試験の採水回数については実回数を計上すべきところ、全体作業量から割り戻した回数をもとに計上していた。（過大積算） 　土留矢板賃料、土留支保工賃料について、一部の工種において供用日数を二重に計上していた。(過大積算) 　管布設後の砂埋戻工について、舗装復旧の厚みを誤認したため、誤った埋戻し深さで計算し数量を算出していた。（過大積算） 　仮設材（覆工板）の積込み、取卸し、運搬数量について誤った単位重量を　計算して計上していた。（過小積算） 　強プラ管布設工が計上されているにもかかわらず、管材料費を計上していなかった。(過小積算) 　今後は、適正な積算に努められたい。	措置済	積算の誤りについては、再発防止のため、令和８年２月に課内研修を実施し、周知徹底を行った。 　同様の誤りがないように、「設計内容確認報告書」を改訂し、チェック体制の強化を図っている。 　また、人事異動後の課内会議等で研修を実施し、再発防止を図っている。	R8.8.25
R7	財務監査	第Ⅰ期	工事	2	（第７２Ⅰ４号 別冊２）R８．２．２６	P．４	道路下水道局	西部下水道課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの ア　諸経費及び廃棄物処理費の積算を適正に行うべきもの 　今宿（横浜二丁目）外地区下水道築造工事［No.10］（契約金額3,616万1,400円） 　本工事は雨水幹線護岸の法面保護を目的とした下水道築造工事である。 　工事の一時中止に伴う増加費用について、計上すべきでない一般管理費の増加費用を計上していた。（過大積算） 　また、工事に伴い発生した木くずについて、産業廃棄物として設計計上すべきところ一般廃棄物で計上していた。（過小積算） 　今後は、適正な積算に努められたい。	措置済	積算の誤りについては、再発防止のため、令和８年３月に課内研修を実施し、周知徹底を行った。 　同様の誤りがないように、「設計内容確認報告書」を改訂し、チェック体制の強化を図っている。 　また、人事異動後の課内会議等で研修を実施し、再発防止を図っている。	R8.8.25

年度	監査種別			番号	報告書		対象所属		監査の結果		措置の状況・市の見解		通知日
					公表日	ページ	局区等	課	結果区分	内容	措置状況	内容	
R7	財務監査	第Ⅰ期	工事	3	R8.2.26（第72-4号 別冊2）	P.4	道路下水道局	施設整備課	指摘	契約において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの ア　契約変更を適正に行うべきもの［重点事項］ 老司（老司1丁目）地区下水道築造付帯（水門改良）工事［No.17］（契約金額5,624万4,100円） 本工事は下水道用の水路に設置された水門の改良工事である。 設計変更について定める「福岡市設計変更ガイドライン」では、工事を完成する手段（仮設、施工方法等）については、特記仕様書等に特別の定めがある場合を除いて、その対象にならないとされているところ、本工事では、排水方法に関する設計変更を行った際、特記仕様書等に定めていない仮設配管の材質変更についてもその対象としていた。 今後は、適正な設計変更に努められたい。	措置済	契約変更については、再発防止のため、令和８年２月に課内研修を実施し、周知徹底を行った。 また、同様の誤りがないように、関係部署内で共有を図り、令和８年３月に起工時のチェックリストを改訂し、再発防止を図っている。	R8.8.25
R7	財務監査	第Ⅰ期	工事	4	R8.2.26（第72-4号 別冊2）	P.5	教育委員会	教育環境課	指摘	委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの ア　高所設置の照明器具点検を適切に行うべきもの 福岡市立小中学校校庭夜間照明設備点検等業務委託（東部地域）［No.10］（契約金額215万6,000円） 本委託は小中学校校庭夜間照明設備の点検等業務を行う委託である。 高所に設置された照明器具の点検仕様書において、受注者は照明器具落下の危険がないか取付状況（固定部分のボルトの緩みやグラつき等）を確認することとされているところ、発注課においてその履行確認が不十分だった。 今後は、適正な委託管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。	措置済	履行確認が不十分であった点については、令和７年度の業務委託より、仕様書及びチェックリストを改定し、業者との間に齟齬が生じないよう改善した。また、受注者から提出される報告書を課内で供覧することで、仕様書の内容が漏れなく履行されているかの確認を徹底することとし、再発防止を図っている。令和６年度においては点検が不十分であったことから、令和７年度の業務委託については、東部地域を東区と博多区とに分けて発注し、早期に点検が完了するよう対応済である。	R8.8.25
R7	財務監査	第Ⅰ期	工事	5	R8.2.26（第72-4号 別冊2）	P.5	財政局	施設建設課	指摘	積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの ア　仮設電力設備工、路盤工、鋼矢板賃料他の積算を適正に行うべきもの 元岡地区新設中学校用地造成工事（その1）［総合評価］［No.4］（契約金額2億2,688万3,800円） 本工事は新設中学校の用地造成工事である。 仮設電力設備工を実施しているが、仮設工事の場合「福岡市建築設備工事積算基準の運用」により工事単価に一定の割合を乗じて減額する必要があるところ、減額することなく工事単価のまま計上していた。（過大積算） 土砂等運搬の積算において、運搬車両に土砂を積込む機械の規格について誤って計上していた。（過大積算） 鋼矢板引抜工の積算において、引抜き枚数について工法間の配分を誤って計上していた。（過大積算） 建設機械の分解、組立及びフロート足場の積算において、共通仮設費に計上すべきところ、直接工事費に計上していた。（過大積算） 仮設道路設置工及び車両出入口拡幅盛土工において、路盤工で積算すべきところ、路体（築堤）盛土で積算していた。（過小積算） 鋼矢板賃料の積算において、誤った供用日数を計上していた。（過小積算） 今後は、適正な積算に努められたい。	措置済	今回の指摘内容を課内会議（令和8年2月）で共有し、設計・積算業務の精度向上の取り組みとして、再発防止に向けた研修（令和8年2月）を行うとともに、係長によるダブルチェック、間違えやすいポイントの課内共有などを実施し再発防止に努めている。	R8.8.25
R7	出資団体監査	第Ⅰ期	工事	1	R8.2.26（第72-4号 別冊2）	P.20	福岡北九州高速道路公社	総務課	指摘	ア　大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの［重点事項］ 通信機械室他空調設備更新工事［No.11］（契約金額3,279万1,000円） 本工事は福岡北九州高速道路公社における本館及び新館の空調設備を更新する工事である。 「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」によると、建築物等の解体又は改修の作業を行うときは、受注者はあらかじめ石綿等の使用の有無を調査するとともに、発注者に対して調査結果を書面を交付して説明しなければならないこととされている。 しかしながら、本工事において空調設備を更新する際に、天井ボードを加工する作業を行っているにもかかわらず、石綿等の使用の有無を調査していなかった。 今後は、適正な施工管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。	措置済	今回の指摘内容について、令和８年１月に社内全体に周知するとともに、確実な事前調査及び対策等への取組みとして、石綿に関する関連法令等の理解を深め、適切な施工の実施について、社内共有を行い、再発防止に努めている。	R8.8.25

年度	監査種別			番号	報告書		対象所属		監査の結果		措置の状況・市の見解		通知日
					公表日	ページ	局区等	課	結果区分	内容	措置状況	内容	
R7	出資団体監査	第Ⅰ期	工事	2	R8・2・26（第7214号 別冊2）	P.20	福岡北九州高速道路公社	総務課	指摘	イ　大気汚染防止法及び石綿障害予防規則を遵守すべきもの［重点事項］ 本館照明設備（ＬＥＤ化）更新工事［No.12］（契約金額2,835万4,216円） 本工事は福岡北九州高速道路公社における本館照明設備（ＬＥＤ化）を更新する工事である。 「大気汚染防止法」及び「石綿障害予防規則」によると、建築物等の解体又は改修の作業を行うときは、受注者はあらかじめ石綿等の使用の有無を調査するとともに、発注者に対して調査結果を書面を交付して説明しなければならないこととされている。 しかしながら、本工事において照明器具を更新する際に、天井ボードを加工する作業を行っているにもかかわらず、石綿等の使用の有無を調査していなかった。 今後は、適正な施工管理に努めるとともに受注者への指導を徹底されたい。	措置済	今回の指摘内容について、令和８年１月に社内全体に周知するとともに、確実な事前調査及び対策等への取組みとして、石綿に関する関連法令等の理解を深め、適切な施工の実施について、社内共有を行い、再発防止に努めている。	R8.8.25